

At a Glance (2025年12月期)



創業

1691年

(元禄4年)

グループ会社数

(2025年12月末時点)

国内 57社 海外 700社

従業員数(連結)

(2025年12月末時点)

27,613名



森林保有・管理面積

(2025年12月末時点)

約37.4万ha

国内 約 4.8万ha
海外 約 23.1万ha
森林ファンド 約 9.4万ha
日本森林アセット 751 ha

年間住宅販売戸数

日本 8,727戸^{※1} 米国 10,262戸^{※2} 豪州 7,404戸^{※3}※1 戸建注文住宅・賃貸住宅・戸建分譲住宅の合計。
※2 戸建分譲住宅戸数。
※3 戸建注文住宅・戸建分譲住宅の合計。

売上高

2兆2,676億円

前期比 10.4%

ROE

11.1%

前期比 -2.8ポイント

PBR

1.0倍

前期比 -0.2ポイント

自己資本比率

39.0%

前期比 -1.6ポイント

経常利益

1,749億円

前期比 -11.6%

ネットD/Eレシオ

0.5倍

前期比 +0.1ポイント

配当性向

30.4%

前期比 +4.9ポイント

1株当たり配当金^{※4}

53円

前期比 +4.7円

※4 2025年6月30日を基準日として1:3の株式分割を行っております。

国内・海外における
各事業ポジション

木材建材事業

木材・建材の取扱高
日本 1位
※ 当社調べ。

海外住宅事業

戸建分譲住宅販売戸数
11位
※ BUILDER [2026 The Top 100]
に基づく米国戸建住宅引渡戸数ラ
ンキング(2025年度)より。
米国
集合分譲住宅着工戸数
4位
※ 全米集合住宅事業者ランキング
NMHC2025をもとに自社集計。戸建住宅の着工戸数
1位
豪州

米国集合住宅

豪州戸建住宅

歴史・沿革

住友林業は創業以来330年余、信用を重んじ、公益との調和を強く求める「住友の事業精神」のもと、経済的価値と環境価値、社会価値を提供する持続可能なビジネスモデルにより、事業領域を拡大しながら、成長を続けています。

1691 住友林業の創業

住友家が別子銅山を開坑。製錬のための燃料や坑木に使う木材の調達を担う「銅山備林」経営を開始。



伊予別子銅山絵図巻 (住友史料館所蔵)

1894 伊庭貞剛が別子支配人に就任。「大造林計画」を開始

別子銅山周辺の森を100年以上かけて再生。



伊庭 貞剛 (住友史料館所蔵)



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子銅山 (住友史料館所蔵)



現在の別子の山並み (住友史料館所蔵)

- 1948 住友林業の設立
- 1956 木材の輸入業務を開始

高度成長期、急増する木材需要に対応。国内外で建材の製造および木材・建材の流通・販売体制を確立し、取扱高国内No.1の木材・建材商社となる。

- 1970 海外での製造事業を開始
- 1975 木造注文住宅事業を開始

国内外の木材調達ネットワークを駆使して高品質な木造住宅を提供し、国内木造注文住宅のトップブランドに成長。

- 1977 緑化事業へ進出
- 1990 東京証券取引所第一部に上場

2003 米国で住宅事業を開始

木造住宅がメインである米国で住宅事業を開始。その後、同じく木造住宅が主流の豪州においても住宅事業に進出。

- 2007 高齢者介護事業に本格参入
- 2008 豪州で住宅事業を開始
- 2011 国内での中大規模木造建築事業、再生可能エネルギー事業に進出

木材が吸収した炭素を長期間固定し、脱炭素化に貢献できる中大規模木造建築事業を、日本、米国、豪州、欧州で推進。

2018 米国での不動産開発事業を本格開始

- 2021 米国での戸建賃貸住宅開発事業に本格参入
- 2022 長期ビジョン「Mission TREEING 2030」を公表

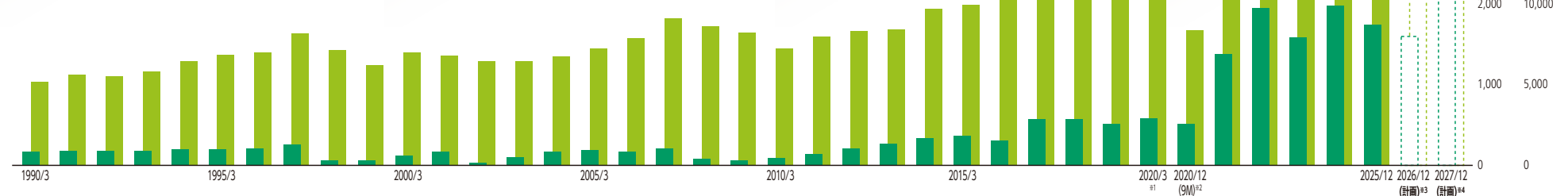
海外での中大規模木造建築事業に進出
米国でのFITP (Fully Integrated Turn key Provider) 事業に進出

- 2023 森林ファンド「Eastwood Climate Smart Forestry Fund I」を組成

森林資産の取得を進め保有・管理する森林面積を増やすことで、社会全体のカーボンオフセットに貢献。

すべての原点として受け継がれる「住友の事業精神」

住友家初代・政友(1585年~1652年)が残した「文殊院旨意書」では、商売だけでなく、何事も心を込めて丁寧・慎重に行うようにと書かれています。また、信頼に応えることの大切さを説いた「信用を重んじ確実を旨とし」、目の利益にとられることへの戒めである「浮利にはしり軽進すべからず」、住友の事業と国家・社会といった公益との調和を強く求める「自利利他公私一如」などの言葉も残されています。



※1 当社グループは2020年3月期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用。

※2 2020年12月期の会計期間の変更により4月~12月の9か月間の決算。

※3 2026年2月13日時点の計画値。

※4 2025年2月13日時点の計画値。